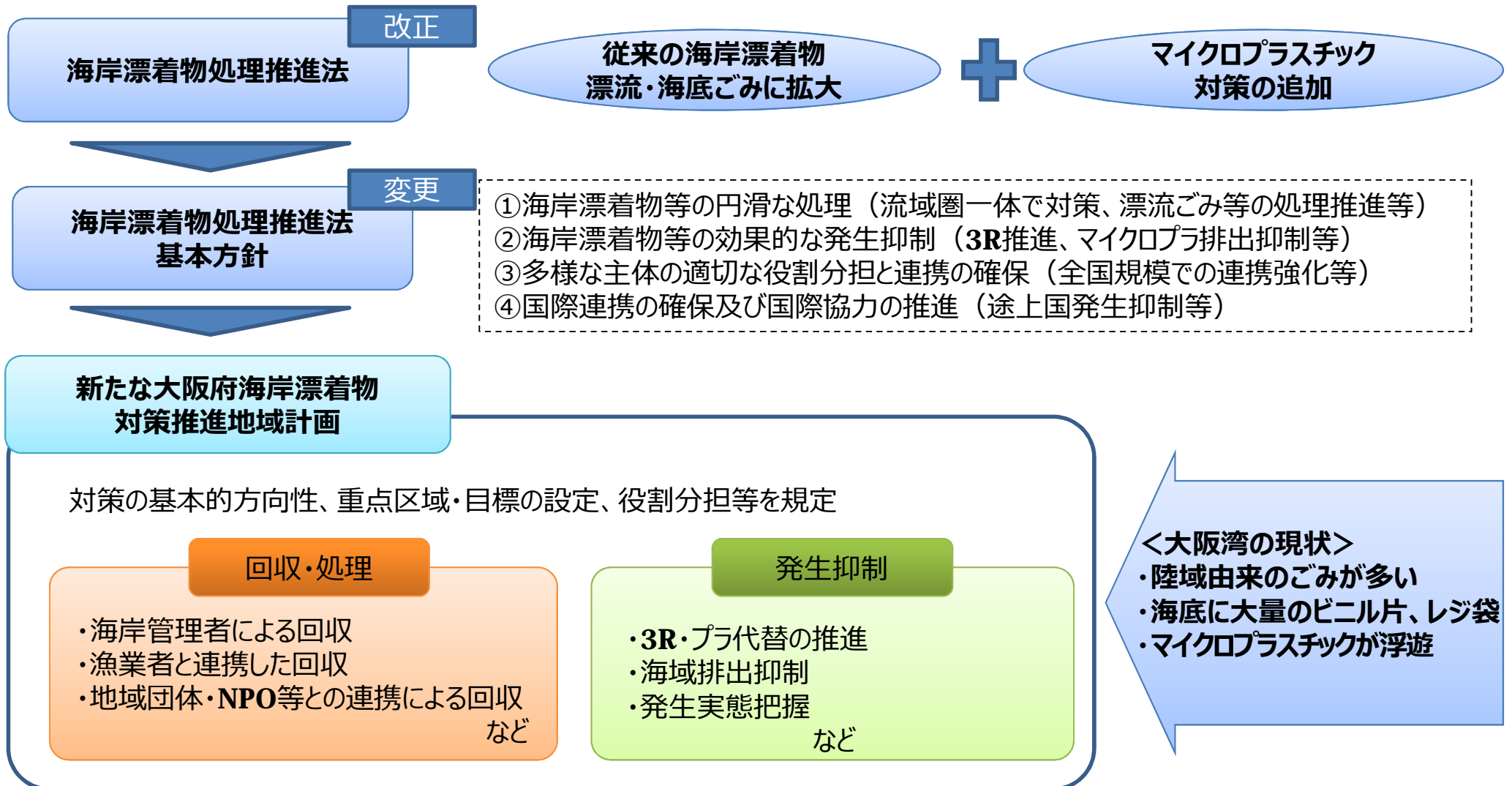


海洋プラスチックごみ対策における海岸漂着物等対策推進地域計画の位置づけ及び対策推進の考え方（案）

海岸漂着物対策推進地域計画の改定

1

- ・海岸漂着物処理推進法の規定により、基本方針に基づいて府域・大阪湾の実情に応じた計画を策定
- ・海岸漂着物処理推進法の改正（平成30年6月）と、それに伴う基本方針の変更（令和元年5月）を受けて、地域計画の改定を行う



海洋プラスチックごみ対策における地域計画の位置づけ 2

・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」発祥の地として、その早期実現に向けて、「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」の趣旨に則り、地域計画において、他の計画と整合・連携を図りつつ、府民や企業、関係機関、内陸も含めた市町村等との連携による対策の方向性を提示する

国際
目標



大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

持続可能な開発目標 (SDGs)



国家
戦略

海洋プラスチックごみ対策
アクションプラン

海岸漂着物処理推進法
基本方針

プラスチック資源循環戦略

実施
計画



おおさかプラスチックごみゼロ宣言

大阪府海岸漂着物処対策推進
地域計画

回収・処理

- ・海岸管理者による回収
- ・漁業者と連携した回収
- ・地域団体・NPO等との連携による回収

など

発生抑制

- ・3R・プラ代替の推進
- ・海域排出抑制
- ・発生実態把握

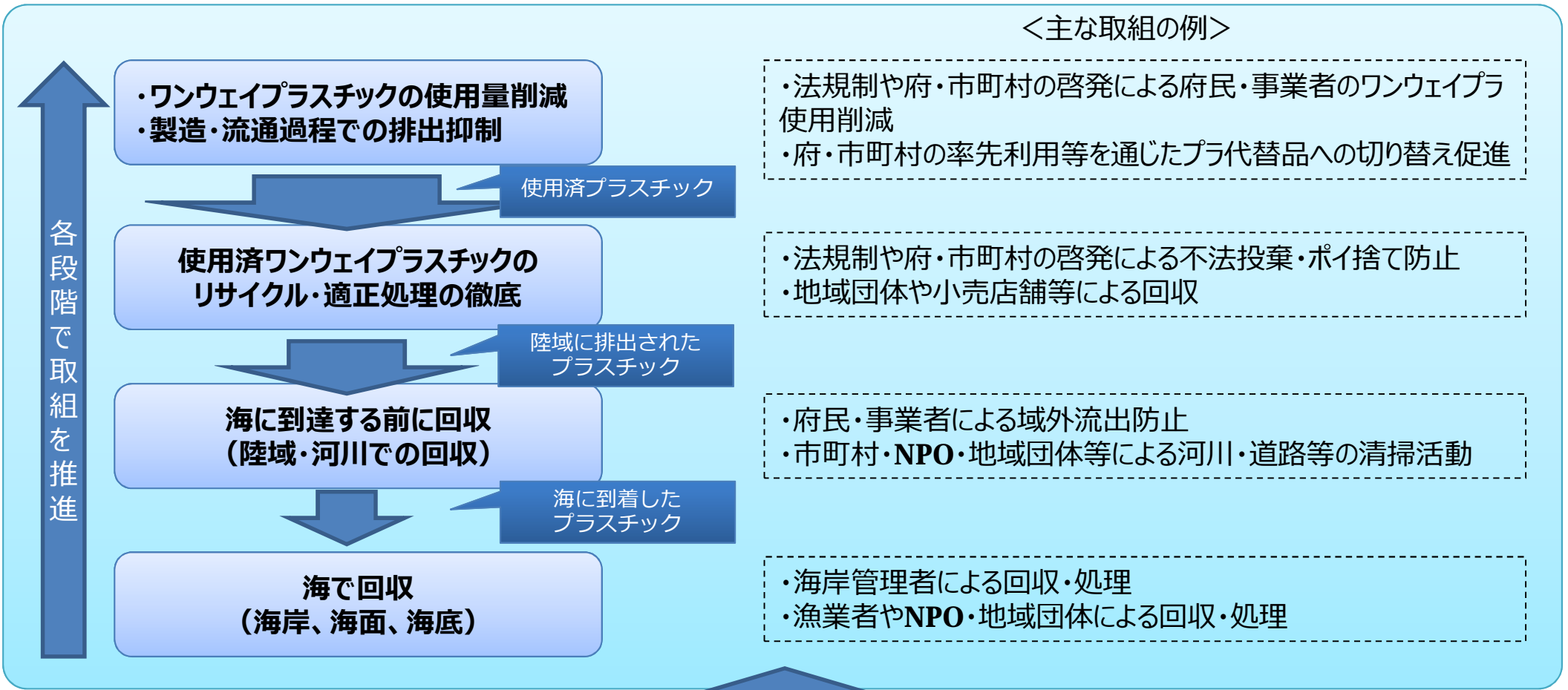
など

新・大阪府豊かな海づくりプラン

大阪府循環型社会推進計画

海洋プラスチックごみ対策推進の考え方と実施体制

- ・大阪湾におけるプラスチックごみの多くが陸域由来と考えられること、ひとたび海域に流出したごみの回収には多大なコストが必要なことから、可能な限り上流で発生抑制・回収処理
- ・それぞれの段階において、関係機関・市町村等と連携を図って効果的な取組を実施する
- ・実態が未解明なことが多いことから、実態把握・情報収集に努め、取組内容を改善する



プラスチックごみの状況・発生原因等の実態把握・調査研究動向等の情報収集による取組の改善